

あけまして
おめでとうございます



住民福祉に

最善の努力を

議会議長 伊藤 裕之

昭和五十六年の新春にあたり、町民皆様の、限らないご多幸とご発展を念じつつ、謹んでごあいさつ申し上げます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと衷心よりお慶び申し上げます。

昨年をふり返って見るとき、特記すべきことは、異常気象による冷害であります。この冷害は、農作物のみならず、総ての産業に影響を及ぼし、とりわけ農業経営者には大きな打撃となりました。

さて、地方自治体は、制度発足以来三十三年になります。この間、各種の施策が実施されて参りましたが、三割自治と申されるように、ここ数年來財源をめぐる議論が国、

地方を問わず行われております。

当横芝町における行政需要も合併後から比較いたしますと、格段の相違を見ております。これも「ゆりかごから墓場まで」と称されるように、時代のすう勢とともに広い行政分野が要望され、福祉の向上につとめた結果であります。

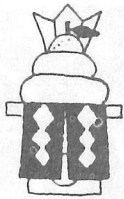
しかしながら、行政の施す住民への対応も健全財政の観点から考へると、最早、極限に至っており、何が本来の事業、施策であるかを見直ししなければならぬ時にきたたのではないかと思考されます。

無論、町当局も議会も住民福祉の向上のため、最善の努力を果すことは、当然であります。限られた財源の中で効果的な行政需要を発揮させるためには、大局的見地に立脚した計画的な施策の執行

を望み、また議会として要求してゆかねばならないと思ひます。

このため、高福祉、高負担の原則を玩味し、今こそ町の発展策が何であるかという原点に立ち戻り、目のみの財政、財源論にとらわれないこととなく、地方の時代にふさわしい地域社会育成のため、一層の努力をする所存でありますので、皆様の暖かいご理解、ご協力を切にお願ひ申し上げます。

一九八一年の新春を迎え、所信の一端を申し上げます。新年のごあいさつといたします。



一月十四日付をもって任期満了となる人権擁護委員、土屋長八氏を引き続き人権擁護委員として推せんすることについて、議会の意見を求めたものです。

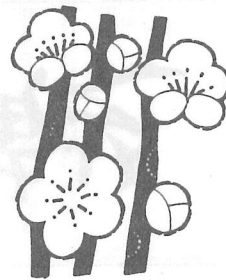
▼議案第四号 五十五年度町一般会計補正予算議定について

地方交付税、県支出金、繰入金等を主な財源として、歳入歳出の総額に一億二千五百五十万五千円を追加し、総額で二十三億二千六十万六千円としました。

▼認定第一号 五十四年度町一般会計決算認定について

▼認定第二号 五十四年度町国民健康保険特別会計決算認定について

認定第一号および第二号は、五十四年度一般会計ならびに、国民健康保険特別会計の決算について認定を求めたもので、それぞれ黒字決算となり、健全財政を維持して認定されました。



詐欺行為にご注意を!!

最近「東京電力からメーカーを取り替えにきた」といって、工事費など数万円を請求する「詐欺行為」が発生しています。

東京電力では、このような費用は一切いただいておりませんので注意してください。

なお、ご不審な点がありましたら、至急、東京電力までご連絡く

ださい。

☆東京電力㈱

千葉支店東金営業所

電話 〇四七五五

四一〇一五一